

(別添1)

【大分県 大分市】  
端末整備・更新計画

|                    | 令和<br>6年度            | 令和<br>7年度                      | 令和<br>8年度 | 令和<br>9年度 | 令和<br>10年度 |
|--------------------|----------------------|--------------------------------|-----------|-----------|------------|
| ①児童生徒数             | 37,301               | 36,731                         | 36,315    | 35,953    | 35,566     |
|                    | R6.5.1調査             | R7.5.1調査                       | ※推定値      | ※推定値      | ※推定値       |
| ②予備機を含む<br>整備上限台数  | 42,896               | 33,240                         | 0         | 0         | 0          |
|                    | ①×1.15               | ①×1.15－9,000                   |           |           |            |
| ③整備台数<br>(予備機除く)   | 7,967                | 28,764                         | 0         | 0         | 0          |
|                    | R6.5.1の<br>小1・小2     | ①からR6の<br>7,967を引いた数           |           |           |            |
| ④③のうち基金事業に<br>よるもの | 7,967                | 28,764                         | 0         | 0         | 0          |
|                    | ③の全台                 | ③の全台                           |           |           |            |
| ⑤累積更新率             | 21.4%                | 100%                           | 100%      | 100%      | 100%       |
|                    | $7,967 \div 37,301$  | $(7,967 + 28,764) \div 36,731$ |           |           |            |
| ⑥予備機整備台数           | 1,033                | 3,780                          | 0         | 0         | 0          |
|                    | 9,000台－③             | 32,544台－③                      |           |           |            |
| ⑦⑥のうち<br>基金事業によるもの | 1,033                | 3,780                          | 0         | 0         | 0          |
|                    | ⑥の全台                 | ⑥の全台                           |           |           |            |
| ⑧予備機整備率            | 11.5%                | 11.6%                          |           |           |            |
|                    | $1,033 \div (③ + ⑥)$ | $3,780 \div (③ + ⑥)$           |           |           |            |

1. 端末の整備・更新計画の考え方

令和元年度から使用している Windows タブレット（小学校1年生・2年生使用）が、令和6年度末にリース期間満了となるため、令和6年度中に必要な台数の iPad を調達し、令和7年4月から使用します。

令和3年度から使用している iPad（小学校3年生～中学校3年生使用）は、令和6年度で使用4年目を迎え、バッテリー持続時間が短くなるなど、授業で終日利用することが難しい端末も増えているため、令和7年度中に新たな端末を調達し、令和8年4月から使用します。

2. 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象端末：令和3年度から使用している iPad（令和2年度調達）

○対象台数：34,000台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：31,000台
- ・状態の良い iPad を指導者用端末として利用：3,000台

(別添1)

○端末のデータ消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和8年4月 : 令和7年度調達 iPad 使用開始

令和8年4月 : 処分事業者選定

令和8年5月～ : 使用済端末 31,000 台の事業者への引き渡し

○その他特記事項

本市では、令和8年度に校務システムの更新作業を計画しており、令和9年度に新しい校務用端末を配備する予定です。校務系・学習系ネットワークの統合も計画していることから、令和9年度以降は、新しい校務用端末を学習指導時にも使用することを想定しています。

そのため、令和3年度から使用している iPad のうち、状態の良いもの (3,000 台) については処分せず、令和8年度中は指導者用端末として利用します。